

「令和5年度倉吉市高校生等通学費助成事業」 高校生等の通学費を助成します。



倉吉市では、鳥取県内の高等学校等に通学する生徒の通学定期券(路線バス・JR)購入費を助成します。

申請受付 【第1回】令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)

【第2回】令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木)

※ 令和5年度3月中に購入された定期券のみ、

令和6年3月1日(金)～令和6年3月25日(月)

詳細はこちら



助成対象となる方 ※ 全てを満たす方が対象になります。

- (1) 高校生等と申請者(保護者等)が倉吉市内に住所がある方。
- (2) 鳥取県内の高等学校等に通学されている方。(高等学校、特別支援学校高等部、専修学校)
- (3) 路線バス・JRの通学定期券を利用している方。
- (4) 月額7,000円を超える通学費(特急料金を除く)を負担している方。

※ただし、他の制度により通学費の全額補助を受けている方、生活保護を受けている方は対象となりません。

助成対象額 ● 在学年度4月から翌年3月の通学分 月額 7,000円を超える通学費

※特急料金、最終学年の3月など通学実態がない期間は対象となりません。

(例) 定期代 月額 8,000円 - 自己負担額 7,000円 = 助成額 1,000円

申請に必要な書類

- ① 倉吉市高校生等通学費助成事業補助金交付申請書兼請求書 (HP・窓口まで)
- ② 振込先金融機関通帳のコピー(写し) (金融機関・口座番号等の確認をします)
※ 口座番号と氏名カタカナ表記ページの写しが必要です。
- ③ 路線バス、JRの通学定期券(使用済・使用中定期券)のコピー(写し)
※ 定期券(使用済み・使用中)のコピーが申請書に添付されていない場合は、
助成できません。
定期券購入時に、必ずコピーを取るよう心掛け申請時まで大切に保管してください。
- ④ 学生証のコピー(写し) ※ 在学証明書でも可(紛失等で学校に申請が必要)

申請先

- ・ 教育委員会事務局教育総務課 (お越しいただくか、郵送でも受付します。)
- ・ 関金支所 (関金総合文化センター内 申請・届出のみ)

お問い合わせ先

〒682-0823 倉吉市東町435-1 倉吉市役所 北庁舎2階

倉吉市教育委員会事務局 教育総務課 総務係

TEL 22-8165 FAX 22-1638 E-mail:kyouikusoumu@city.kurayoshi.lg.jp